

役員会（第413回） 議事内容

I. 日 時：平成24年12月18日（火） 14:00～14:20

II. 出席者：亀山学長、金口理事、宮崎理事、村上理事

陪席者：立石副学長、成瀬企画調整役

III. 配付資料

1. 退職手当の引き下げに伴う今年度末の定年退職者の取り扱いについて
2. 改正労働法施行にあたり整理する事項について
3. 国立大学法人東京外国語大学法人文書管理規定新旧対照表（案）
4. 役員会（第412回）議事内容（案）

II. 議事内容

審議事項

1. 退職手当の支給水準の引き下げについて

金口理事から、労働組合との交渉状況の報告の後、配付資料1に基づき説明があり、退職手当の支給水準の引き下げについて、平成25年1月1日からの実施は困難であることを確認し、遅くとも平成25年3月1日までに実施することとした。

2. 改正労働法施行にあたり整理する事項について

金口理事から、配付資料2に基づき説明があり、改正労働法の施行にあたり早急な対応が必要な事項として、審議の結果、特定外国語教員およびプロジェクト関係の特定有期雇用職員の雇用上限を5年とすることとした。

3. 諸規程の改正について

成瀬企画調整役から、配付資料3に基づき説明があり、監査責任者を内部監査室長に変更することに伴い、国立大学法人東京外国語大学法文書管理規程を改正する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

第412回の役員会の議事内容等について、配付資料4により、確認した。